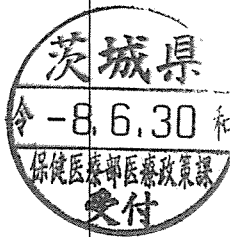


580

事業報告書			
医療法人整理番号		00580	
報告期間		自 令和7年4月1日	
		至 令和8年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	社会医療法人若竹会	分類①から③のそれぞれの項目 (③は団体のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。	
分類①	社団 (出資持分なし)		
分類②	社会医療法人		
分類③	基金制度不採用		
(2) 事務所の所在地	茨城県		
	市区町村	牛久市	
	町名・番地	柏田町1589番地の3	
	建物名		
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 平成4年12月22日		
(4) 設立登記年月日	平成4年12月28日		
(5) 理事長の氏名	姓	金子	
	名	洋子	
	役員及び評議員の人数	14名	理事長を含む人数を記載すること。
	役員及び評議員	記載はこちら	
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら		
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら		
(9) その他	記載はこちら		



事業報告書			
1-(2) 従たる事務所の所在地			
都道府県	市区町村	町名・番地	建物名
茨城県	牛久市	柏田町1590番地3	介護老人保健施設 セントラルゆうあい
茨城県	牛久市	上柏田1丁目17番20	グループホームたいせいせつの家
東京都	大田区	中央8丁目34番10号	介護医療院 セントラル大田
茨城県	龍ヶ崎市	駒馬町字山王台2668-1	セントラル腎クリニック龍ヶ崎
茨城県	牛久市	上柏田1丁目17番19	ショートステイもと
茨城県	牛久市	上柏田4丁目53-10	介護付有料老人ホーム柏田ヒルズ
茨城県	牛久市	柏田町1604番6	介護老人保健施設セントラルふれあい
東京都	大田区	南馬込3-25-5	メデイカルホームセントラル南馬込
茨城県	牛久市	上柏田4丁目58番1	セントラル総合クリニック
東京都	世田谷区	桜3丁目29番8号	都市型軽費老人ホームセントラル世田谷桜
茨城県	土浦市	真鍋新町12番10号	介護老人保健施設 セントラル土浦
東京都	大田区	大森西4丁目3番5号	セントラル大森西
茨城県	土浦市	真鍋新町11番7号	土浦リハビリテーション病院
茨城県	稲敷郡	阿見町大字若栗新山1367番地3	セントラルキッチンわかたけ
茨城県	牛久市	さくら台3丁目34番10号	グループホームきらり
茨城県	牛久市	さくら台3丁目34番17号	健康サポーターセンターきらり
茨城県	牛久市	柏田町3053番地2	きらりハウス
茨城県	稲敷郡	阿見町大字阿見字阿見原5050番12	介護老人保健施設 セントラルわかたけ阿見

事業報告書				
1-(5) 役員及び評議員				
役職	姓	名	備考	
理事	金子	洋子	理事長	
理事	小倉	絹子	副理事長	
理事	金子	剛	院長 つくばセントラル病院 管理者 理事長配偶者	
理事	山口	直人	セントラル腎クリニック龍ヶ崎 管理者	
理事	深尾	立	非常勤医師	
理事	佐藤	健	セントラル総合クリニック 管理者	
理事	田中	千博	介護老人保健施設セントラル土浦 管理者	
理事	武井	一夫	副院長	
理事	森本	健	介護医療院セントラル大田 管理者	
理事	柴田	恭宏	事務部長	
理事	木樽	京子	看護部長	
理事	岩崎	信明	土浦リハビリテーション病院 管理者	
理事	宮永	直人	常勤医師 老健セントラルわかたけ阿見 管理者	
理事	金子	拓人	筑波大学附属病院医師 理事長子	
監事	空本	光弘	公認会計士 空本会計事務所	
監事	平野	茂	税理士 平野茂税理士事務所	

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務)

[illegible]

事業報告書			
2-(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）			
種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
訪問看護ステーション事業①		茨城県牛久市上柏田4丁目58番1	
訪問看護ステーション事業②		東京都大田区大森西4丁目3番5号	
居宅介護支援事業①		茨城県牛久市柏田町1589番地3	
居宅介護支援事業②		東京都大田区大森西4丁目3番5号	
認知症対応型老人共同生活援助事業①		茨城県牛久市上柏田1丁目17番20	
認知症対応型老人共同生活援助事業②		茨城県牛久市さくら5台3丁目34番10号	
介護予防認知症対応型老人共同生活援助事業①		茨城県牛久市上柏田1丁目17番20	
介護予防認知症対応型老人共同生活援助事業②		茨城県牛久市さくら5台3丁目34番10号	
老人デイサービス事業①		茨城県牛久市上柏田1丁目17番20	
老人デイサービス事業②		茨城県牛久市さくら5台3丁目34番17号	
介護予防老人デイサービス事業		茨城県牛久市上柏田1丁目17番20	
共用型認知症対応型通所介護事業		茨城県牛久市上柏田1丁目17番20	
共用型介護予防認知症対応型通所介護事業		茨城県牛久市上柏田1丁目17番20	
短期入所生活介護事業		茨城県牛久市上柏田1丁目17番19	
介護予防短期入所生活介護事業		茨城県牛久市上柏田1丁目17番19	
地域密着型特定施設入居者生活介護事業		茨城県牛久市上柏田4丁目53番10	
有料老人ホーム事業		茨城県牛久市上柏田4丁目53番10	
サービス付き高齢者向け住宅事業①		東京都大田区南馬込3丁目25番5	
サービス付き高齢者向け住宅事業②		茨城県牛久市柏田町3053番地2	
障害福祉サービス事業①		茨城県牛久市柏田町1590番地3	
障害福祉サービス事業②		茨城県牛久市柏田町1604番6	

様式第三号

法人名 社会医療法人 若竹会

※医療法人整理番号

所在地 茨城県牛久市柏田町 1 5 8 9 - 3

財 産 目 録
(令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	17,354,622,890 円
2. 負 債 額	12,490,885,857 円
3. 純 資 産 額	4,863,737,033 円

(内 訳)	(単位：円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,238,876,938
B 固 定 資 産	12,115,745,952
C 資 産 合 計 (A + B)	17,354,622,890
D 負 債 合 計	12,490,885,857
E 純 資 産 (C - D)	4,863,737,033

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 社会医療法人若竹会
所在地 茨城県牛久市柏田町1589番地の3

※医療法人整理番号 00580

貸借対照表
令和8年3月31日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	5,238,877	I 流動負債	4,227,609
現金及び預金	2,473,700	支払手形	
事業未収金	2,658,466	買掛金	594,277
有価証券		短期借入金	2,415,031
たな卸資産	102,513	未払金	432,563
前渡金		未払費用	176,125
前払費用		未払法人税等	335
その他の流動資産	4,199	未払消費税等	23,587
		前受金	674
		預り金	62,078
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	18,490
		賞与引当金	504,448
		入院保証金	
II 固定資産	12,115,746	II 固定負債	8,263,277
1 有形固定資産	11,097,064	医療機関債	
建物	8,460,962	長期借入金	7,055,196
構築物	423,440	繰延税金負債	
医療用器械備品	183,666	その他引当金	
その他の器械備品	216,240	その他の固定負債	24,022
車両及び船舶		退職給付引当金	1,184,059
土地	1,790,035	役員退職慰労引当金	
建設仮勘定	21,974	預り敷金	
その他の有形固定資産	748		
		負債合計	12,490,886
		純資産の部	
2 無形固定資産	675,222	科目	金額
借地権	613,770	I 基金	
ソフトウェア	44,703	II 積立金	4,863,737
その他の無形固定資産	16,750	代替基金	
3 その他の資産	343,459	繰越利益積立金	3,274,985
有価証券		その他積立金	
長期貸付金	69,025	設立等積立金	1,588,752
保有医療機関債			
その他長期貸付金		III 評価・換算差額等	
役員等長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
長期前払費用	218,455	繰延ヘッジ損益	
繰延税金資産			
その他の固定資産	55,979		
差入保証金			
		純資産合計	4,863,737
資産合計	17,354,623	負債・純資産合計	17,354,623

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 社会医療法人若竹会
所在地 茨城県牛久市柏田町 1 5 8 9 - 3

医療法人整理番号 00580

損 益 計 算 書

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			14,889,879
2 事業費用			
(1) 事業費	14,709,192		
(2) 本部費			14,709,192
本来業務事業利益			180,687
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			1,746,376
2 事業費用			2,207,246
附帯業務事業損失			460,870
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			1,200
2 事業費用			0
収益業務事業利益			1,200
事業損失			278,983
II 事業外収益			
受取利息	4,737		
その他の事業外収益	427,363		432,100
III 事業外費用			
支払利息	115,677		
その他の事業外費用	941		116,618
経常利益			36,499
IV 特別利益			
固定資産売却益	0		
その他の特別利益	100		100
V 特別損失			
固定資産売却損	0		
その他の特別損失	833		833
税引前当期純利益			35,766
法人税・住民税及び事業税	352		
法人税等調整額	0		352
当期純利益			35,414

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

法人名 社会医療法人 若竹会
所在地 茨城県牛久市柏田町1589-3

医療法人番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 種類は法第51条第1項に定める関係事業者のうち該当する関係を記載する。近親者である場合には続柄を記載する。
2 該当する取引がない場合には、「種類」欄に該当なしと記載する。(様式の提出は必要)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人若竹会

理事長 金子 洋子 殿

私（注 1）は、社会医療法人若竹会の令和 7 年会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注 2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 6 月 10 日
社会医療法人若竹会
監事 空本 光弘
監事 平野 茂

（注 1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注 2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」、医療法第 51 条第 2 項に規定する医療法人については、「財産目録、貸借対照表及び損益計算書（医療法人会計基準第 3 条に規定する重要な会計方針の記載及び第 22 条に規定する貸借対照表等に関する注記を含む）、純資産変動計算書及び附属明細表」とする。